



千葉東間税会 入会のご案内

間税会は消費税を支援する税務民間団体です

間税会はこのような会です

【間税会の会員】

消費税を中心とした間接税の納税者と間税会活動に賛同していただける方々で全国的に組織している会です。

【間税会の目的】

- ・ 税務知識の習得と普及
- ・ あるべき税制の調査・研究と意見具申
- ・ 円滑な税務行政への協力
- ・ 会員企業の発展

【間税会の組織】

千葉県内 14 税務署単位に間税会があり県単位で連合会を組織、また全国 12 の国税局の管轄区域ごとに局連合会が集まり全国間税会総連合会を構成しています。



主な活動内容

【税務研修会の開催】

消費税や印紙税を中心に定期的に研修会を開催しています。その他税務署の幹部による幅広い研修会も開催。

【会報の発行】

年 2 回「会報ちばひがし」を発行し、会活動の報告や会員への情報提供などの盛りだくさんの記事を掲載。

【研修親睦旅行の開催】

日帰りバスツアーを企画し、施設見学や人気スポットの探訪などで親睦を深めています。

【「税を考える週間」の行事への参加】

JR 千葉駅前にて街頭キャンペーンを実施し、市民への PR 活動をお手伝いしています。



【税の標語の募集】

会員のほか、広く中学生などにも呼びかけ「税の標語」の募集を行っています。

考えよう 国の未来と 消費税
この国の 明日を支える 消費税

【租税教育用教材としてクリアファイル配布】

「世界の消費税」の図柄を刷込んだクリアファイルを配布、租税教育に役立ててもらっています。

【女性部・青年部の活動】

商工会議所と共催で、各界の講師をお招きして、有意義な講演会を開催しています。



ご入会について

入会申込は事務局が受付けています。

1. 所定の「入会申込書」にご記入下さい。
2. 会員資格は千葉東税務署管内の消費税の納入者であれば法人・個人を問わず会員となれます。
3. 年会費は下記の通りです。

区分	年会費
資本金 300 万円未満 (法人・個人・公益法人等)	3,600 円
300 万円以上 1,000 万円未満	5,000 円
1,000 万円以上 2,000 万円未満	6,000 円
2,000 万円以上 3,000 万円未満	7,000 円
3,000 万円以上 5,000 万円未満	10,000 円
5,000 万円以上 1 億円未満	20,000 円
1 億円以上	30,000 円
千葉東税務署管内に本社を有しない支社・支店	一律 3,600 円
同一経営者が複数経営する場合 (基幹法人以外)	一律 3,000 円

4. 年会費のお支払いは「自動振替制度」のご利用が便利です。
5. 年度途中入会は会費を頂戴せず、翌年度から頂戴します。

千葉東間税会お問い合わせ

事務局

〒264-0015 千葉市若葉区大宮 7-5-10 株式会社アイケイホームズ内

TEL : 043-265-8810 FAX : 043-264-4410

千葉東間税会 会長 今野 文明